

三 監 第 4 7 号
令和 3 年 1 月 1 8 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三 島 市 議 会 議 長 川 原 章 寛 様
三 島 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 望 月 正 己 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 松 田 吉 嗣

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和3年度定期監査（第1号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

財政経営部 財政課、公共財産保全課、課税課、市税収納課

企画戦略部 政策企画課、広聴文書課、人事課、秘書課、広報情報課、
危機管理課、新型コロナウイルス感染症対策室

選挙管理委員会事務局

2 監査の期間

令和3年9月30日から令和3年10月15日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、委託料の支出事務を各課の主眼項目とした。

4 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年8月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 地方自治法第234条は一般競争入札を原則とし、随意契約は同法施行令（以下「令」という。）第167条の2第1項各号に定められた事項に該当する場合に限り行う事ができるものである。

また、市では随意契約の事務の統一化を図るため「随意契約方式で契約を締結する際の留意事項（ガイドライン）」を定め職員に周知しているところである。

令和3年度の定期監査において、委託料の契約方法を確認したところ随意契約を採用しその理由が客観的に判断し難いものが見受けられた。中でも特定の一者のみと随意契約を行う、いわゆる「一者随契」においては理由が具体的でないものが多かった。一者のみの見積書を徴して契約の相手方とすることは競争原理が働いておらず、真にその者しかできないのか、長期にわたって契約している金額が適正な価格なのか等を技術の特殊性、経済的合理性、緊急性等を客観的、総合的に判断することが重要である。

しかし、一部の契約においては「一者随契」の理由として「業務に精通している。」、「過去に実績がある。」等を上げている場合があり、これら「業務に精通している。」、「過去に実績がある。」ことについては、委託先を選定する場合の原則的な要件であり、特定の一者を選定する場合の妥当性には欠け、他者を排除してその一者を選定した具体的な理由にはなり得ない。

については、各課においては、常に職員の行う事務は市民に対しての説明責任を負うとの認識を持ち、安易に前例を踏襲することなく、競争性のある契約方法が適用できないかの検討をされたい。また、やむを得ず随意契約を適用する場合であっても、そこに至った理由が令第167条の2第1項各号のいずれかに適合する内容であることを客観的に判断できる

よう具体的な理由を記載し、適正な契約事務の執行となるよう努められたい。

(2) 個別事項

ア 財政課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① コロナ禍における社会情勢の変化等に伴い、今後も厳しい状況が予想されるため、予算編成時においてはより一層の精査を行い、適正かつ効率的な財政運営となるよう努められたい。
- ② ふるさと納税推進事業については、引き続き三島市のPRに繋がる返礼品の拡充や新たな納付方法について検討し、効果的で効率的な事業の推進を図られたい。
- ③ 「随意契約方式で契約を締結する際の留意事項（ガイドライン）」については、具体的な事例を挙げるなどして職員に周知し、組織として一定の業務水準が保てる指針となるよう検討されたい。また、入札及び契約の適正化を図るとともに、公正な競争を促進できるよう引き続き努められたい。

イ 公共財産保全課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 市民の利便性向上や計画的な施設修繕による安全性の確保を図るため、新庁舎建設の必要性や基本的な考え方について、サウンディング型市場調査により事業手法と跡地利用について引き続き検討を進め基本構想の策定に繋がられたい。また、計画的な庁舎建設基金の積立にも努められたい。

ウ 課税課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 市税の公平で適正な課税のための取組みについては、個々の調査が重要であることから調査権限に基づく調査を適正に行い、課税客体や課税資料の的確な捕捉、収集に努められたい。

エ 市税収納課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① コロナ禍における経済への影響により納税者の不安定な状況は長期

化している。引き続き納税者相談や各種支援制度の紹介等により、納税困難者への適切な対応を図られたい。また、過年度の滞納繰越分の回収に努めることはもとより、現年賦課分の納付の遅れに対して早期に対応し、新たな滞納の発生を抑制するよう努められたい。

- ② スマートフォンアプリを利用したモバイルレジサービス、モバイルレジクレジット及びLINEPayに加えてPayPayの使用が可能となる等、多様な納税環境が整備されたことにより市民の利便性が向上していることに関して、利用率等を確認するなどして費用対効果の観点からも検証されたい。

オ 政策企画課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 土地施策推進事業である、三島玉沢IC周辺医療・健康関連産業等集積事業及び大場・函南IC周辺土地利用については懸案や課題が生じているところであるが、その事業費及び事業効果を調査分析し、人口減少社会に対応した土地利用政策となるよう努められたい。
- ② 令和3年3月に第5次総合計画が策定されたことから、市民、団体、企業及び行政が互いに連携し地域課題の解決や共有の目標設定を行い、「共創」の理念に基づいた政策を展開されたい。

カ 広聴文書課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 庁内における電子決裁システムの導入については引続き調査研究を行い、電子決裁文書におけるルールを整備し合理的で統制のとれた事務となるよう検討されたい。

キ 人事課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 引き続き職員のメンタルヘルスと業務効率の向上のため、労働安全法の改正により義務付けされたストレスチェック制度を活用するなどして、ストレス要因の分析精度を高め、高ストレス者の減少に繋がる効果的な対策を検討し、職員のメンタル不調の未然防止に努められたい。

ク 秘書課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① コロナ禍における会議等の中止やリモート開催に伴い、交際費の支出や公用車の使用が減少傾向であった。今後は会議等への出席機会も増えていくことから、引き続き適正な交際費の支出及び公用車の適正使用に留意し、行政の透明性の確保と円滑な運営に繋がるよう努められたい。

ケ 広報情報課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 令和3年9月に三島市のDX推進に関する基本方針を策定し、市長を本部長とする全庁的、横断的な推進体制が整備された。今後は基本方針の重点取り組み事項としてあげた10項目を着実に計画し推進することで、業務の効率化を図り市民サービスの向上に繋がるよう努められたい。

コ 危機管理課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① コロナ禍における災害対応策及び避難所運営については、避難が必要な市民を適切に受け入れることができるよう、引き続き分散避難等の啓発及び避難所における感染症対策について配慮されたい。
- ② 消防団員の減少や高齢化は地域防災力に影響することから、引き続き消防団員の適切な処遇のあり方について具体策を検討されたい。

サ 新型コロナウイルス感染症対策室

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 令和3年度においては予算及び事業等の実態がないことから意見、要望はなし。

シ 選挙管理委員会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 令和3年6月の静岡県知事選挙から商業施設における期日前投票所が開設されたことにより投票率の向上に繋がったと思われる。引き続き啓発等により投票率の向上に努め適正な選挙を執行されたい。